

緑川水系河川整備計画（変更）に至った背景や手続き

緑川水系河川整備計画（変更）に至った背景や手続き

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所は、平成25年1月に「緑川水系河川整備計画」を策定し、河川整備を進めて参りました。

このなかで、計画に基づく整備の進捗状況のほか、近年、地震や豪雨による甚大な津波や浸水被害の発生、気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、流域全体で水災害等による災害被害の軽減を図る「流域治水」への転換、特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正など河川を取り巻く社会状況が大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、緑川の治水安全度の更なる向上を目指し、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所と熊本県では、令和7年1月に河川整備計画を変更しました。

緑川水系河川整備計画の 変更に至った背景と変更のポイント

・変更のポイントは[コチラ](#)

河川整備計画は、河川法に基づき、以下のような流れで策定しました。

河川管理者

緑川水系河川整備計画（変更原案）【令和6年6月28日】

- ・緑川水系河川整備計画（変更原案） 本文は[コチラ](#)
- ・緑川水系河川整備計画（変更原案） 概要パンフレットは[コチラ](#)

地域住民のみなさん
からのご意見

学識経験者
からのご意見

- 緑川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見
 - ご意見募集について（募集は終了しました）
 - いただいたご意見の結果の概要は[コチラ](#)
 - 意見箱、インターネット、郵送でいただいたご意見は[コチラ](#)
- ※白川・緑川学識者懇談会のこれまでの開催状況等の詳細は[コチラ](#)

緑川水系河川整備計画（変更案）【令和6年11月12日】

緑川水系河川整備計画（変更原案）に対して、学識経験を有する者、関係住民からいただいたご意見に対する九州地方整備局の考え方は[コチラ](#)

- ・緑川水系河川整備計画（変更案） 本文は[コチラ](#)

関係機関への照会

関係地方公共団体の
長の意見

緑川水系河川整備計画（変更）【令和7年1月31日】